

25年度 期中モニタリング(事業評価)シート (別紙様式 1)

事業所管名	学園都市文化課	連絡先	042-620-7409 (内線2990)							
施設 の 概 要 等	施設名	八王子市学園都市センター								
	所在地	八王子市旭町9-1 八王子スクエア11~12階								
	設置目的 (条例等)	大学と市民に文化・学習活動や各種の情報収集の場を提供し、これらの幅広い交流を図り、もって魅力と活力ある学園都市づくりに寄与するため、八王子市学園都市センターを設置する。(八王子市学園都市センター条例第1条)								
	指定期間内の目標 (あるべき姿)	学園都市センターが利用者にとって快適な施設等であるために、日常又は定期的に必要な保守業務及び点検業務を行うことにより最良の状態を維持し、利用者の安全の確保に努め、また、多くの大学や学生のセンターの利用が促進され、市内大学等との安定的かつ円滑な連携、八王子学園都市大学(いちよう塾)の取組、大学コンソーシアム八王子との連携を通じて、学園都市づくりを推進する。								
概 要 等	目標達成の指標名	単位	現状値		H23	H24	H25	H26	H27	指標の意図及び説明
	利用者満足度	%	91.1	目標値	100	100	100	100	100	接客態度やサービス内容など総合的な満足度をはかる指標。 全体的な満足度に対する肯定的評価が100%となることを目標とする。
				実績値	89.4	87.8	98.9			
	施設を利用する大学、 学生の件数	件	332	目標値	339	345	352	359	366	大学、学生の利用件数を、H27年度に10%増(対21年度比)させることを目標とする。
実績値				282	316	369				
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ①学園都市センターの施設、付帯設備及び備品の維持及び管理に関すること。 ②学園都市センターの施設等の利用承認等の学園都市センター運営に関すること。 ③学園都市センターの設置目的に適合する事業の支援及び連携に関すること。 ④情報の収集・提供に関すること。 ⑤その他学園都市センターの管理運営業務のうち、市長のみの権限に属する事務を除く業務。 									
指定期間	平成23年度から平成27年度まで									
指定管理者	名称	公益財団法人 八王子市学園都市文化ふれあい財団								
	所在地	八王子市本町24-1								
備考										